

会 議 記 録					
会 議 の 名 称	決算特別委員会 総務文教分科会				会議場所 第3委員会室
					担当職員 山内
日 時	平成26年8月6日(月)			開 議	午前 9 時 00分
				閉 議	午前 9 時 53分
出席委員	吉田 ○中村 並河 田中 山本 石野 堤 木曾				
執行機関出席者					
事務局		藤村事務局長、山内次長			
傍聴	可・否	市民 1名	報道関係者 0名	議員 0名	

会 議 の 概 要

9 : 0 0

1 吉田委員長 あいさつ 開議

2 案件

○事務事業評価項目の選定について

< 吉田委員長 >

決算特別委員会総務文教分科会で実施する事務事業評価の項目を選定する。概ね3項目程度選定いただく。

これから10分程度、配付資料に目を通していただき、その後、選定項目についてそれぞれ意見を伺いたい。

(約10分間、各自で資料黙読)

9 : 1 4

< 吉田委員長 >

10分が経過したが、よろしいか。

それでは、順番に事業の項目を挙げていただくよう、よろしくお願いする。

< 堤委員 >

教育部で、資料の3p教育研究所事業経費で、事業費17,868千円の全額が一般財源で措置されている。教育研究所の位置づけや教職員研修、教育相談等の効果について聞いていきたい。

次に、総務部の2p地域イントラネット管理経費について、この事業も一般財源がほとんどであるが、各自治会との連携の実施と、事業効果を確認したい。

< 石野委員 >

放課後児童対策経費については、昨年度も対象事業とし、拡充の評価をしたが、平成27年から4年生以上の拡大の予定もあるので、そのあたりを聞いていきたい。

庁舎維持管理経費について、建設から25年近くが経過するので、営繕計画等について説明を求めたい。

< 木曾委員 >

総務部の2p電算管理経費について、リース料も含めて多額となっているので、再

点検をしたい。

民生費の文化センター運営経費について、実施事業について詳しく説明を求めている。

土木費の公園整備事業費で、大規模スポーツ施設関連事業の進捗状況の確認と点検を行いたい。

教育費の通学安全対策経費で、スクールバスの導入、安詳小学校の事故後の対策等について聞いていきたい。

< 田中委員 >

民生費の3 p 文化センター運営経費、4 p 児童館運営経費で、隣保館のあり方懇談会の提言を受けて、今後どうしていくのか、また、目的達成状況について聞きたい。

総務費の2 p 電算管理経費で、今年の予算特別委員会でも質問し、明確な回答がもらえなかったが、システム会社のいいなりで、ムダ使いがあるように思うので聞いていきたい。

< 並河委員 >

政策推進室の2 p バス交通関連経費について、各地で要望があるので、その点も含めて聞いていきたい。

教育部の3 p 学校施設管理経費で、雨漏りの修繕などについて聞いていきたい。

また、14 p 放課後児童対策経費で、来年から法が変わることもあるので、この項目も挙げていきたい。

< 山本委員 >

教育部の3 p 教育研究所事業経費について、嘱託職員の職務状況について教えてもらいたい。

6 p 通学安全対策経費で、安詳小学校の事故後の取り組み状況を確認したい。

< 中村委員 >

教育費の学校施設管理経費で、エアコン設置に係る調査もされたところであり、今後に向けた具体的な対策を確認したい。

政策推進室の1 p 防犯等対策経費で、防犯カメラの設置効果と今後の設置検討の確認をしていきたい。

< 吉田委員長 >

スポーツ施設関連事業について、みていきたい。

文化センター運営経費もみていきたい。

総務部の3 p 情報公開関連経費だが、公文書管理条例に関連して、情報公開等の審議会委員報酬について、どういう仕事をされていて、その権限を増やしても大丈夫か聞きたい。

教育費の放課後児童対策経費も挙げたい。

これまで出していただいた意見をまとめると、

- ・ 教育研究所経費 2 人
- ・ 地域イントラネット経費 1 人
- ・ 放課後児童対策経費 3 人
- ・ 庁舎維持管理経費 1 人
- ・ 電算管理経費 2 人
- ・ 文化センター運営経費 3 人
- ・ 大規模スポーツ施設関連経費 2 人
- ・ 通学安全対策経費 2 人

- ・バス交通対策経費 1人
- ・学校施設管理経費 2人
- ・防犯等対策経費 1人
- ・文書広報費（情報公開関連経費） 1人

となる。

優先的に3名が挙げた項目を取りあげると、放課後児童対策経費、文化センター運営経費となり、これは確定とする。

次に、2名が挙げた項目が、教育研究所経費、電算管理経費、大規模スポーツ施設関連経費、通学安全対策経費、学校施設管理経費で、5項目ある。この中から、最大3つ、できれば1つに絞り込みたい。

事務局に確認したいが、放課後児童対策経費と文化センター運営経費については、確定させたいと思っているが、事業の選定基準を照らし合わせて、対象外にすべきというようなことはあるか。

< 事務局長 >

放課後児童会については、昨年も事務事業評価を行い、拡充の評価をされているので、今回、項目として選定するのはどうかと考える。

< 吉田委員長 >

そういうことであれば、放課後児童対策経費については、決算審査ではみていくが、事務事業評価の項目としてははずさせていただきたいが、それでよろしいか。

— 了 —

それでは、文化センター運営経費は1つ確定として、あとの5項目から最大4項目、できれば2項目を選んでいただきたい。

意見は。

< 木曾委員 >

通学安全対策経費については、今までに対応してもらっている部分もあるので、はずしてもらってもよい。

< 田中委員 >

電算管理経費についても、取り下げてもらってもよい。

< 事務局長 >

大規模スポーツ施設関連経費については、選定基準の中の「新規事業で成果がまだ表れていないと判断し得る事業」として、スタートしたばかりの事業なので、事務事業評価として、結論を出していくのはいかなものか。

< 吉田委員長 >

これは、大規模スポーツ施設関連事業全体の評価をするのではなくて、平成25年度の当該事業を評価して、次年度以降につなげていくものとして選定している。

< 事務局長 >

大規模スポーツ施設関連事業の予算については、プロジェクトチームで説明を受けたが、事業内容によって担当部署が変わるので、昨年度の当該事業経費について、総務文教分科会で審査していくことについては、少し整理が必要かと考える。

< 木曾委員 >

平成25年度の事業全体の説明の中で、建物部分の用地については京都府が管理すると説明していたのに、駐車場も京都府が管理するという事になったりするなど、当初の説明と違ってきているので、もう一度詳しく説明をしてもらい、検証をしていきたい。

< 吉田委員長 >

予算と決算で委員会の形式が違うが、決算の時に全体の委員会がないので、審査できないというのはおかしい。どこに入っているかわからないものについては、極力、総務文教分科会でみるようにできればと思う。

< 木曾委員 >

当該事業については、これまでから再三にわたって、亀岡市が一般財源として負担する金額を確認しているにもかかわらず、15億円の追加など、違う形が出てきているように思うので、一定の歯止めをしておかなければならない。平成25年度決算でしっかり押えておく必要がある。

< 吉田委員長 >

予算よりも決算の方が指摘しやすいと考える。

内容については、総務文教分科会で審査できるのかも含めて事務局と調整するが、総務文教常任委員会所管の大規模スポーツ施設の、平成25年度決算分についてみていきたい。

< 田中委員 >

文化センター運営経費に加えて、児童館運営経費も入れていただきたい。

< 吉田委員長 >

それでは、当分科会の事務事業評価の項目としては、

- ・文化センター及び児童館運営経費
- ・教育研究所事業経費
- ・大規模スポーツ施設関連事業経費
- ・学校施設管理経費

以上4点、事務事業評価項目とする。

— 了 —

9 : 4 3

3 その他

○南つつじヶ丘コミュニティセンターの管理について

< 吉田委員長 >

南つつじヶ丘コミュニティセンターの管理の件について、政策推進室から正・副委員長で話を聞かせていただいたので、報告させていただく。

問題となっているのは、指定管理の契約の前に、利用者から料金を徴収していたことについてであるが、この分については協力金として処理することで法律的にはクリアできるし、利用者にも説明を行い、理解をいただいたということであった。

以上、報告とさせていただきます。

質問等があれば、私の方でわかる範囲で答えさせていただきます。

< 木曾委員 >

今の話で了解するが、議案として出してくるには、法律・条例等を精査して出してくるのが当然であり、指摘されないよう、はじめから大丈夫なようにして臨んでいただくように、今後、徹底していきたい。

< 吉田委員長 >

それでは、総務文教常任委員会としては、議案の上程に関しては、関連の法令との適合性をしっかり調査した上で、以後、こういうことがないようにするよう、伝えていきたい。

その他、事務局何かあるか。

< 事務局次長 >

亀岡幼稚園の竣工式が、9月23日・祝日の午前10時から予定されているので、承知願う。

今後の日程確認だが、8月11日は臨時会の招集告示、8月18日は臨時会が午前10時から開会、その後、常任委員会が開催される。また、8月22日の午前10時から、常任委員会の月例会の開催が予定されているので、よろしくお願いします。

< 吉田委員長 >

臨時会の付託議案については、用地の売買契約に関する議案であり、内容が個人情報に関する部分も多いことから、審査にあたっては、当日の午前9時から委員会協議会を開催させていただきたい。契約関係の資料を閲覧させていただき、その後、回収させていただくということだと思っている。当該資料に関する質疑はその場でさせていただき、議案の審査は、付託後の常任委員会で行っていただくことになると思うが、日程は事務局と調整させていただき、皆さんに伝える。

< 事務局長 >

議案審査にあたって、個人の名前等の個人情報まで必要ないのであれば、そのような資料も作らせてもらうということで、担当課から相談を受けている。

< 吉田委員長 >

個人情報を隠せば公開してもよいということになるが、その件については調整させていただく。場合によっては、午前9時から協議会を開催する可能性があることを承知いただきたい。

< 木曾委員 >

鑑定評価をされていると思うので、何社で、それぞれの金額がどうであったのかということも含めて、きっちりと公開し、説明いただくように願いたい。

< 吉田委員長 >

その点については、当然、常任委員会の場で、きっちりと情報公開なり説明をしてもらえるものと思っている。

他になければ、これで閉議する。

9 : 5 3 閉議